

令和6年1月14日
保健福祉局長寿社会対策課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

記

1 指定概要

(1) 施設概要 ※3施設一体管理

- ア 名 称：①北九州市立年長者研修大学校 周望学舎
②北九州市立年長者研修大学校 穴生学舎
③北九州市立北九州穴生ドーム

イ 所 在 地：①北九州市小倉北区新高田二丁目29-1
②北九州市八幡西区鉄竜一丁目5-1
③北九州市八幡西区鉄竜一丁目5-2

ウ 施設概要：①北九州市立年長者研修大学校 周望学舎

鉄筋コンクリート造2階建（延床面積約2,058m²）
本館（研修室、事務室、食堂、印刷室等）、体育館、倉庫等
②北九州市立年長者研修大学校 穴生学舎
鉄筋コンクリート造3階建（延床面積約2,195m²）
本館（研修室、事務室、調理実習室等）、ボランティアルーム
③北九州市立北九州穴生ドーム
地下1階、地上2階建て（延床面積8,764m²）
地上下鉄骨鉄筋コンクリート造
上部サスペンション骨組膜構造

エ 事業内容：①北九州市立年長者研修大学校 周望学舎

②北九州市立年長者研修大学校 穴生学舎

年長者研修大学校は、地域社会に貢献できる人材を育成し、高齢者の社会活動の活性化に寄与することを目的として設置し、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの一環として、教養・健康・ボランティア、就業、DX等に関する多彩な研修や活動の場を提供する。

③北九州市立北九州穴生ドーム

北九州穴生ドームは、スポーツやレクリエーション活動を通じ

て、高齢者をはじめとした市民の健康づくりや世代間交流等を促進する場を提供する。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

ア 名 称：社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

イ 所 在 地：北九州市戸畠区汐井町1番6号

ウ 主な業務内容：

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整・助成
- ・校（地）区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
- ・保健、医療、教育その他社会福祉と関連する事業との調整
- ・社会福祉を目的とする事業の研究及び総合的企画
- ・ボランティア活動の振興
- ・共同募金事業への協力
- ほか

2 指定の経緯

募集要項の配布開始	令和6年8月26日
募集説明会の開催	令和6年9月9日
申請意向届出書の提出	令和6年9月9日～9月18日
申請書及び事業計画書の受付	令和6年9月20日～9月30日
指定管理者検討会の開催	令和6年10月10日
指定管理者候補を決定	令和6年10月

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。）

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

応募件数：1団体

・社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

[財務・経営に知見を有する者]

島田 守 （公認会計士）

[学識経験者]

恒吉 紀寿 （北九州市立大学文学部 教授）

[業務に精通する者]

中尾 美佐 （NPO法人生涯学習指導者育成ネットワーク 理事長）

[有識者（コンプライアンス）]

原田 美紀 （福岡県弁護士会北九州部会 弁護士）

[利用者代表]

山中 稔 （北九州市老人クラブ連合会 副会長）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。 (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しております、又は確保できる見込みがあるか。 (3) 実績や経験など ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しております、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	【有効性】 (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。 ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 (2) 利用者の満足度 ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。 【効率性】 (3) 指定管理料及び収入 ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ② 収入が最大限確保される提案であるか。 ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。 (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ② 経費の配分は適切であるか。 ③ 積算根拠は明確であるか。 ④ 再委託が適切な水準で行われているか。 【適正性】 (5) 管理運営体制など

	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。 ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	<p><社会貢献の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。 ② 労働環境の向上への取組みが考えられているか。 ③ S D G s の達成や環境への配慮に関する取組みが考えられているか。 <p><地域貢献の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 地域活動や地域交流などの取組みが考えられているか。 ⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取組みが考えられているか。 ⑥ 市内の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	1 0 0 %	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	8 0 %	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	6 0 %	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	4 0 %	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	2 0 %	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0 %	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点 検討会 審査結果	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
1 指定管理者としての適性									
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	4	5	5	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	5	5	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	4	5	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	20	4	3	3	4	4	16	
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	4	3	5	4	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	25	3	3	3	4	5	4	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	3	3	4	4	8	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	4	4	4	8	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	4	6	
	(6) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	3	3	5	3	
	合 計	110	78	66	72	86	100	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）							89	

(2) 検討会における主な意見

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

- ・財務基盤に関しては特に問題ない。
- ・地域貢献については、利用者が地域のリーダーになるために入学していない状況で、講座等の内容は工夫している。
- ・最大の評価ポイントは18年継続していること。これは何よりも信頼がおける。
- ・PRやSNS発信など、多くの方に知ってもらう努力をされている。
- ・指定管理期間中は何度も評価を受けるが過去の評価でも利用者満足度が高く、評価すべき。
- ・仕様書等の内容見直し（地域人材育成・就業促進・DX化対応等に係る講座実施など）が行われ公募されているが、その点の提案の部分は少し弱いと感じる。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、財務基盤がしっかりとしており、これまでも継続して運営してきた実績があること、利用者満足度が高いこと等が評価され、審査項目は概ね評価レベル4を獲得している。このことから、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会は全体的に市の要求水準を満たしており、指定管理者

に相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・地域活動人材の育成に向けて現在の課題を分析し、「地域コンシェルジュ導入」などの新たな提案が行われている。
- ・今回の仕様に加えた、「地域人材の育成、高齢者の就業、DX化促進などに繋がる講座等の実施」に関しても、団体の持つネットワークを活かした関係機関との連携による取組みの実施が期待できる。
- ・現在、新規研修生の増加に向けた取組みに着手しており、継続実施による今後の成果が見込まれる。
- ・財政基盤の強み、利点を生かした管理運営が期待できる。
- ・指定管理者制度導入依頼18年間継続して指定管理を行っている。施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、施設の管理運営に関して十分な実績がある。

8 提案額

令和 7年度	190,173 千円
令和 8年度	190,173 千円
令和 9年度	190,173 千円
令和 10年度	190,173 千円
令和 11年度	190,173 千円
合 計	950,865 千円

提 案 概 要

(年長者研修大学校・北九州穴生ドーム 指定管理者)

団体名：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

【理念】多彩な学びの提供と“しあわせアクティビティニア”の育成により 北九州を共創する
【基本方針】①輝き続ける“しあわせシニア”の育成～貢献長寿～
 ②生きることが楽しみになる学びの場と活動機会の創出～健康長寿～
 ③人や社会とつながる居心地のいい場所づくり～新たなつながりの創出～

(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

【人的基盤】

常勤職員 179 人、非常勤職員 378 人、計 557 人の職員を擁し、うち 300 人を超える職員が、社会福祉士や社会福祉主事等の福祉関係の専門資格を有しており、福祉協力員や民生委員・児童委員などの地域福祉活動者をサポートしながら、本市の地域福祉活動の中核を担っています。

【財政基盤】

平成 31 年に市・区社会福祉協議会の法人統合を行ったことで、安定した財務運営を行っています。令和 5 年度決算における純資産額は、14 億 3,929 万 5 千円となっており、直近 5 年間における純資産も 14 億円以上で維持しています。また、期末の支払資金についても、2 億 7,054 万 2 千円を確保しており、資金繰りも安定しています。

(3) 実績や経験など

本会は、周望学舎（S54 年）と、穴生学舎及び穴生ドーム（H6 年）の開設当初から委託を受けるとともに、指定管理制度が導入された平成 18 年度以降の第 1 期から第 4 期まで、18 年間にわたり継続的に適正に、管理運営を行ってきた実績とノウハウがあります。

また、「北九州市立福祉会館・戸畠市民会館（ウェルとばた）」の管理運営も開設当初から行っており、施設の管理運営に関し、専門的な知識と十分な実績と経験を有しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

両学舎では、高齢者ができる限り健康長寿で地域の活力となり、地域貢献活動に結び付けていく仕組みづくりと、高齢者がデジタル社会に取り残されないための IT 講座や多様な学びの場の提供により、シニア世代の活力を地域の活性化に繋げる人材育成に努めます。

穴生ドームにおいては、高齢者を中心とした市民の健康リテラシー向上のための事業や、多世代交流を目的としたイベントや大会の実施など、利用者拡大に向けた取り組みを行います。

また、各施設の利用者拡大及び目的達成に向け、幅広く施設の機能を広報していきます。

(2) 利用者の満足度

「利用者アンケート」では、両学舎及び穴生ドームとともに、令和元年度から継続的に 95 % の目標値を超える非常に高い評価結果を得ているため、引き続き、年間コースのカリキュラムや行事の充実を図るとともに、ドームを利用した市民等の健康づくりの促進に努めます。

また、管理施設の衛生的で快適な空間の維持・整備、職員研修等の充実により、利用者が満足できる環境づくりに努め、新規研修生への初期面談や意見箱の設置により、ニーズを的確に把握して、そのフィードバックを行い利用者満足度の向上に努めます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

指定管理料については、業務改善等により効果的に経費削減を図るとともに、ボランティア・シルバー人材の活用により人件費を低減します。事業費についても、スケールメリットを活かした業務委託や予防保全型の維持管理を行い、施設修繕費の縮減を図ります。また、受講料収入等を最大限確保するため、SNSを活用した、より一層の広報強化による受講生確保に努めます。

穴生ドームについては、適切な利用料金の徴収を行い、個人利用やイベントやスポーツ教室の拡充により、利用料収入の増に努めます。なお、次期指定管理期間中において約2年間、改修工事で休館となるため、再開後を見据えた利用料金改定についても検討します。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

3施設の開設当初から管理運営を受託し、指定管理者として18年間にわたり管理運営を行なっている実績を踏まえて策定する収支計画は、施設の設置目的の達成と経費面での効率性を両立し、実現可能性の高い計画となっています。

また、法人本部にて、予算を一元的に執行管理し、厳格かつ適正に実施することができます。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

総括責任者として所長と、各施設に事業管理責任者を配置し、有資格職員の専門性と経験豊かなシニア人材の活用による適切な職員体制と役割分担により効率的な管理運営を行います。

また、法人本部のバックアップ体制により、総務、財務機能の集約をはじめ、職員の資質向上のための体系的な研修を実施し、利用者へのサービス提供の質の向上を図ります。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

【平等利用】

施設の利用受付にあたっては、地方自治法及び北九州市社会福祉施設の設置管理に関する条例等を遵守し、利用目的を確認の上、公平・平等な取り扱いを行い、利用者が重複した場合等においては、予め明示したルールにのっとり、公平な利用調整や抽選などで選定を行います。

さらに、利用者が指定管理施設として、高齢者、障害者、子ども、外国人等、あらゆる市民等が気軽に施設を利用できるよう、広報物等のユニバーサルデザイン化や環境整備等に配慮します。

【安全対策】

利用者の安全・安心を第一に、設備等の点検や修繕により適切な施設管理を行うとともに、セキュリティ対策を講じたクラウドの利用により、安全性の高いデータ管理と個人情報保護の徹底に努めます。また、施設内の防犯・防災対策については、必要な計画を定めると同時に、各種団体とのネットワーク、相互協定等を活用し、迅速な対応が可能な体制を整備しています。

【危機管理体制】

緊急連絡網、災害対策連絡網、BCP計画の整備をはじめ、防火・防災のための自衛消防組織の結成や、定期的に研修生等を含めた避難訓練及びAED講習を実施します。

(3) 社会貢献・地域貢献

【社会貢献】

研修生に対して福祉問題の啓発に努めるとともに、運営において高齢者の雇用拡大や、食堂運営や販売に協力することで障害者の雇用確保の支援を行います。

【地域貢献】

社会福祉施設や市民センターとの交流により、子どもから高齢者までの幅広い世代との交流活動に取り組むとともに、関係機関と連携し幅広い知識を持つ人材を育成します。

提案額（千円）

7年度	190, 173千円
8年度	190, 173千円
9年度	190, 173千円
10年度	190, 173千円
11年度	190, 173千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

年長者研修大学校・北九州穴生ドーム 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月10日（木） 13：30～14：50
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎7階 72会議室
- 3 出席者 検討会構成員：島田構成員、恒吉構成員、中尾構成員、原田構成員、山中構成員
事務局：保健福祉局長寿社会対策課長、生涯現役推進係長、担当職員

4 会議内容

- 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- プレゼン（「北九州市社会福祉協議会」より提案内容を説明）
■ 質疑応答（「北九州市社会福祉協議会」との質疑応答）

（構成員） 地域共生社会に向けた活動者の育成について、現行の評価の中では機能が少し弱いとの評価を受けているが、対策はあるのか。
また、原因を分析できているのか。

（応募団体） 每年、修了生の地域活動等の動向調査を実施している。「地域のボランティア活動に参加していますか？」という問い合わせに対し、約50%が「積極的に参加している」、「なるべく参加している」、約20%が「時々参加している」と回答しており、現状として全体の72%が何らかの活動に参加している。

「時々参加している」方を定期的・継続的な参加へつなげられれば、参加率を上げられると考えている。参加したボランティア活動では半数以上が「まちづくりの活動」と回答し、地域に関心は高いが、参加しない理由として「活動の情報を入手する術がない」が多く挙げられた。情報提供のあり方等が一番の問題と分析している。

（構成員） 新たな取り組みとして「地域コンシェルジュの導入」とあるが、資格の認定について具体的な基準はあるのか。

（応募団体） 地域ごとに多様な課題があるため、地域の人材確保といつても、修了生がいきなり地域へ参入しづらい等の問題がある。現在、社会福祉協議会では、市民センター等に地域生活支援相談員を配置し、地域の困りごとを見つけ、支援する事業を行っている。まずはそこで地域との関わり方や課題の発見・解決の方法を学んだ後に、地元の市民センターで活躍するという流れを考えている。養成の際は名誉

学長である市長から認定をいただければ、活動者のやる気につながり、また地域にも入りやすくなると考えている。

- (構成員) 施設の認知度が課題とあったが、ぜひ多くの方に知ってもらい、利用しやすい学びの場を多く提供してほしい。それについての計画を伺いたい。
- (応募団体) 現在入学者の80%がリピーターで、新人の確保が課題である。今年度の募集時には、Web申込やポスティング、コース内容の見直し等の取組みにより新規研修生が増加した。今後も高齢者の学習ニーズを注視し、新たな研修生の入学につながるよう努力したい。
- (構成員) 数値目標について、穴生ドームはかなりの利用者増加を見込んでいるが、その根拠と具体的な策があれば伺いたい。
- (応募団体) 令和5年度、穴生ドームはワクチン接種会場として利用していたため長期閉鎖していたが、11～3月の5ヵ月間で25,471名の利用となった。平成6年度に開設し、ピーク時には年間13万人が利用しており、コロナ前の水準である10万人を目標と設定した。利用者に気持ちよく利用してもらえるよう、職員の教育や利用環境の整備を行いたいと考えている。
- (構成員) 4点質問で、まず1つ目は、高齢化や研修生の固定化等の課題について。対策として広報の充実を行っているとのことだが、そこに至った経緯を伺いたい。
- 2つ目は、継続の指定管理応募となるが、北九州市社会福祉協議会が受託する強みは何か説明いただきたい。
- 3つ目は運営改善委員会について。他団体との連携の際、講座で紹介するだけでなく、意見交換の場も必要ではないか。外部の意見を聞く際、運営改善委員会以外の工夫があれば伺いたい。
- 4つ目は、難聴や老眼など健康状態の悪化や、障害のある方が入学した際の運営の工夫について、現状の取組みや今後の考えがあれば説明いただきたい。
- (応募団体) 社会福祉協議会は地域の生活課題を解決するため、住民と連携して事業を行ってきた。指定管理を受託することで、元気で地域のために活動したい高齢者を地域活動につなげ、さらに地域の力を発揮させることで、地域の担い手の確保等の課題解決に貢献できる。
- 地域活動の場の提供や情報発信の話があったが、当団体のボランティア活動センター等の情報収集を行っている所につなげることで、活動の場をつくることにつながると考えている。
- 運営改善委員会については、現在も、高齢者が学ぶ中でどうしたら地域活動等に結びつくか委員にご意見をいただいているが、幅広く施設のことを知っていただきたく、今年から構成メンバーを変更

し、身体障害者福祉協会にも入っていただいている。

老化も含めた障害のある方への対応について、難聴や老眼の方が入学された際は周囲の研修生へお知らせし、障害に配慮した対応を行うことで、受け入れやすい体制づくりを実施している。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受け、提案についての評価を行い、得点を記入し発表

- 構成員による意見交換

(構成員) 応募団体の会計状況が妥当か伺いたい。

(構成員) 財務基盤については特に問題ないと考えている。

(構成員) 広報のあり方について、周知の乖離が激しく、施設のことを全く知らない方もいる。地域づくりのため、より入学者を増やす具体策の提案に期待を込めて、(6) 平等利用と(7) 社会・地域貢献については厳しく2をつけた。決して応募団体が信頼が置けないということではない。

(構成員) 財政基盤についてはこれ以上ないと思っており、高評価をつけた。地域貢献については随分前から提示はしているが、利用者が地域のリーダーになるために入学しておらず、そのような状況の中で講座等の内容は工夫をしていると感じた。

(構成員) 一番評価しているのは、18年継続しているということ。これは何よりも信頼が置けるものだと思う。利用者としての立場から質問をしたが、PRやSNS発信など多くの方に知ってもらう努力をされているため、高評価となった。

(構成員) 繰り返し出来ていることは、非常な大きな実績であり、信頼だと思う。指定管理期間中は数回評価を受けるが、過去の評価でも利用者満足度が高く、高く評価すべきと感じた。

(構成員) 要求水準を満たしており、全て3評価とした。たしかに財政基盤がしっかりとしているが、NPO法人や社会福祉協議会だからといって加点をする必要はない個人的には考え、やや厳しめの視点で採点を行い、問題ないと判断したため3をつけた。

提案内容についても、現行と変わらない仕様で公募したのであれば4をつけた箇所もあるが、今回は仕様書等の内容見直し（地域人材

育成・就業促進・DX化対応等に係る講座実施など）が行われて公募をされており、そこをふまえると新規提案の部分が少し弱いと感じ、全て3の評価となった。

- 各構成員に意見の修正の機会を与えた後、採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。

(構成員) 適正性の（5）平等利用等、（6）社会・地域貢献について、期待を込めて2としていたが、要求水準は満たしていると考えているのでどちらも3に修正する。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター

所在地：門司区社ノ木二丁目4番1号

施設内容：①規模 522.44 m²（市営住宅8階建ての1階デイサービスセンター部分）

②構造 鉄筋コンクリート造

③構成 事務室、食堂、厨房、静養室、浴室、相談室、機能訓練室、休憩室、洗濯室、駐車場

※ デイサービスセンターは1階部分。2階から8階は市営住宅

④定員 30名

⑤開設 平成9年10月1日

⑥事業内容 介護が必要な高齢者に昼間の数時間過ごしてもらい、入浴・食事の提供とその介護、生活などの相談、機能訓練及びレクリエーションなどを行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とするもの。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人年長者の里

所在地：北九州市八幡東区大蔵三丁目2番1号

主な業務内容：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、生活支援ハウス、認知症対応型共同生活介護、通所介護、訪問介護、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、生活援助員派遣事業

2 指定の経緯

令和6年 8月19日 募集要項配布
令和6年 9月30日 募集締め切り
令和6年10月15日 指定管理者検討会の開催
令和6年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 現在、実施されている低所得者の利用者への介護保険料の負担軽減措置を維持するため、社会福祉法人利用者負担軽減措置事業又はこれと同等の措置を講じること。
- ④ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ⑤ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体
応募件数：1団体 ((社福)年長者の里)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 中野 昌治（福岡県弁護士会北九州部会高齢者・障害者委員会）
＊法律・経営等に知見を有する者
- ・[関係団体] 中村 順子（高齢社会をよくする北九州女性の会 理事）
- ・[学識経験者] 中村 貴志（福岡教育大学教育学部 教授）
- ・[関係団体] 野村 尚子（N P O法人老いを支える北九州家族の会 理事）
- ・[関係団体] 森野 恵子（北九州市民生委員児童委員協議会 筆頭副会長）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>② 社会福祉を目的とする事業者としての経営理念及び経営理念を具体化した施設運営の基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しております、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しております、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しております、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2 管理運営計画の適確性	<p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 居宅介護支援事業を併設して運営するなど、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>④ 介護予防により生活を支援する基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。</p> <p>⑤ 認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるための取組みなど、認知症高齢者ケアに対する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。</p> <p>⑥ 社会福祉を推進する団体の責務として、低所得者へ配慮した法人運営や施設経営の基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ 利用者本位の立場から、利用者一人ひとりへの個別・具体的なサービス提供を行うための基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。</p>

- ⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当であるか。
- ② 利用料金の設定が適切であるか。
- ③ 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ④ 介護ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーを活用した先進的介護「北九州モデル」を導入したり、実証への協力をしたりするなど、生産性向上を実現できる工夫があるか。
- ⑤ 再委託が適切な水準で行われているか。
- ⑥ その他経費を低減するための実施可能な提案があるか
- ⑦ 施設で一定の剩余金が得られた場合、その一部を市または利用者へ還元する具体的な提案があるか。

【適正性】

(4) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 施設で働く職員のやる気や満足度を高めるための職場の環境づくりなど基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ⑥ 社会福祉を推進する団体として、地域の住民や地域包括支援センター等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 人権やプライバシーの保護、身体拘束廃止、おむつはずしなど、尊厳の保持について基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ③ 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ④ 誤嚥や転倒など、日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 日常の衛生管理から感染症や食中毒等の発生時の対応・再発防止などに関する考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
- ⑥ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
- ⑦ 虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。

(6) 社会貢献・地域貢献

- ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
- ③ 認知症カフェを定期的に開催するなど、地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
- ④ ○市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

（1）評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点				
			構成員									
			A	B	C	D	E					
社会 福祉 法人 年長者 の里												
1 指定管理者としての適性												
(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針		5	4	4	5	4	3	4	4			
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤		5	4	4	4	4	4	4	4			
(3) 実績や経験など		5	4	5	5	4	3	4	4			
2 管理運営計画の適確性												
【有効性】												
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み		25	4	4	4	4	3	4	20			
(2) 利用者の満足度		25	3	4	4	4	3	4	20			
【効率性】												
(3) 指定管理業務に係る費用		15	4	4	5	3	4	4	12			
【適正性】												
(4) 管理運営体制など		10	4	4	5	4	3	4	8			
(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	3	4	5	3	3	4	8			
(6) 社会貢献・地域貢献		10	4	4	5	4	4	4	8			
合 計		110	81	89	99	83	72	—	88			
地元団体に対する優遇措置（5点）									93			

（2）検討会における主な意見

- ・ 1950年から74年間にわたる実績と、市内を中心に36の事業を運営している点は評価できる。また、特定社会福祉法人として公認会計士を設置してお

り、人的・財政的基盤が十分に整っている。

- ・ ふれあいむら大蔵の管理業務を25年以上行ってきた実績は評価できる。
- ・ 福祉オンブズマン委員による巡回相談など、利用者の意見を聞き、改善に努めるためのシステムが整っている。
- ・ 介護ロボットやICTの活用による効果に期待したい。
- ・ 障害者や高齢者の積極的な雇用に関する提案は評価できる。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 社会福祉法人年長者の里は、長年にわたり、特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの入所系サービス、デイサービスや小規模多機能型居宅介護などの通所系サービス、ふれあいむら大蔵の管理業務など、高齢者施設・介護事業所の運営を行っている。また、多くの専門的資格を持つ職員を有しております、人的・財政的基盤が十分に整っているため、その提案は高く評価できる。
- 検討会としては、社会福祉法人年長者の里が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人年長者の里を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ ふれあいむら社ノ木デイサービスセンターの設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ 長年にわたり、さまざまな高齢者施設・介護事業所の運営を行っており、高齢者福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。
- ・ 法人全体で多くの専門的な資格を持つ職員を有しており、職員の研修費用を助成するなど、職員の質の向上に努めている。
- ・ 経営や財務の健全性を保つための公認会計士による監査や、利用者の尊厳を守るための福祉オンブズマン委員会による監視など、第三者によるチェック体制を整えている。
- ・ アセスメントを深化させ、利用者一人ひとりに適したケアを実践し、家族に活動の様子を見てもらうために、活動を記録した連絡帳を配布するなど、利用者と家族の満足度向上に努める提案がなされている。
- ・ 法人全体のスケールメリットを活かした経費削減の具体的な提案がなされている。

8 提案額

0円

提 案 概 要

(北九州市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 年長者の里

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

人間尊重・自立支援・地域貢献を基本理念におき、「先義後利」を精神的なバックボーンに「我が老を老とし、人の老に及ぼす」を実践する。ご利用者が心から満足して生活できる日本一の介護サービスを目指し、接遇の基本となる「挨拶・笑顔・敬語・気配り」を旨とし、ご利用者が自立した生活が継続できるよう支援する。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

公認会計士の監査、福祉オンブズマン委員会による監視を受けてガバナンスの効いた正々とした業務執行に努めている。また厳格な教育指導の伝統を引き継ぎ、堅確な介護技術をもってご利用者に寄り添える人材を継続的に育成するとともに、働きやすい職場環境の構築にも努めている。

(3) 実績や経験など

ふれあいむら大蔵の指定管理業務を 25 年以上行った実績とデイサービスを市内 4 カ所安定的に運用している経験を活かし、ご利用者の安全・安心はもちろんのこと、居宅での生活が継続できるよう心身機能の維持向上、社会的な孤立の軽減、介護負担の軽減に取り組む。また、ご利用者を支える職員の育成にも計画的に取り組んでいる。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

現状の来所者数に満足せず、数値目標を掲げ、P D C A サイクルに則って収益向上を目指す。S N S を活用した情報発信により事業所の透明性を高めるとともに、活動内容を広く公開していく。また高齢者が住み慣れた環境で生活を継続できる仕組みを構築し、個別性に合ったサービス提供に努めていく。

(2) 利用者の満足度

サービス利用により、楽しみながら心身機能の向上が図れるよう支援することで、意欲や生きがいを高めていく。また苦情・要望に即応できるよう担当者を定めるとともに、第三者の目を通じて適切な対応を心掛けている。通所部門の定例会で共有される情報を活かし、満足度向上につながる取り組みを展開する。

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理業務に係る費用	当法人のスケールメリットを活かし、事業所間の連携による経費削減や業務分担により、収支の改善を図る。ICT等導入により業務効率を向上し、また法人内他事業所の成功体験を共有することで、働きやすい職場環境を構築する。

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	法人本部を中心に、入所・通所・訪問・居宅介護支援の4部門からなる組織体制により重層的な支援を実現し適切な管理運営を行う。また職員に対しては、資格取得、スキル向上、目標管理、家庭環境に合わせた働き方等の提案により安定的な雇用を実現し、地域との馴染みの関係を継続する。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	「個人情報保護法」並びに介護保険法その他関連法規に基づき、法人独自の規定を定め、適正な運営が行えるよう管理している。また災害に備えたマニュアルの整備や訓練を通じて、非常時に備えている。 ご利用者がどのような状況であっても公平にサービスを受けることができるようその仕組みを整備し、職員教育を徹底している。
(3) 地域貢献・社会貢献	当法人は早くから障がい者および高齢者の雇用に取り組み、地域の雇用促進に寄与している。また高齢であっても健康に留意した就労が行えるよう職種変更や働き方の変更を提案している。 地域活動への参加や地域、教育機関への講師派遣など専門職等人員を派遣し、地域に向けて情報を発信している。

提案額（千円）

令和7年度	0円
令和8年度	0円
令和9年度	0円
令和10年度	0円
令和11年度	0円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター

指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 令和6年10月15日（火） 13：00～15：00

2 場 所 北九州市役所庁舎 10C会議室

3 出席者 （検討会構成員）

中野構成員、中村貴志構成員、中村順子構成員、森野構成員、野村構成員
(事務局) 保健福祉局介護保険課
介護サービス担当課長、施設整備担当係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出
- 応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

（1）応募団体との質疑応答について

- 質疑応答概要

（構成員） デイサービスセンター内に厨房があるが、食事は手造りで提供するのか。
昼食を楽しみに通所する方が多いので、できるだけ手づくりのものを提供してほしい。

（応募団体） 調理員が確保できるかによるが、募集してもなかなか集まらない現状がある。このため、必要に応じてチルド食や冷凍食品の活用も視野に入れており、雇用できる調理員の数に応じて検討したいと考えている。

（構成員） 障害のある方の雇用について積極的に取り組んでいるのか。

（応募団体） 障害をお持ちの方が 10 名ほど働いており、介護職員や介護助手として活躍している。障害の程度は個人差があるため、特定社会福祉法人として、個々の状況を考慮しながら活躍の場を提供していきたいと考えている。

（構成員） 特別支援学校などと連携を図ったり、就労に向けての実習の場を提供したりするなどの工夫はあるか。

（応募団体） 現在、コロナ過の影響がまだ残っており、高齢者や基礎疾患をお持ちの方が重症化しやすい状況が続いている。そのため、実習生の受け入れを部分的に制限していることもあるが、できる限り実習生の受け入れは行いたいと考えている。また、不登校の児童への支援も一部行っており、昨年は不登校の児童が集まる場所に出向き、介護職に興味がある方に体験学習を提供した。

（構成員） 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度について、法人内での利用実績と周知方法を教えてほしい。

（応募団体） 特別養護老人ホームで 2 件の実績がある。制度について特段の周知はしていないが、施設入所の際に利用者負担軽減が必要な場合は、必ずケアマネジャーに事前に相談があるので、そこで個別にお伝えしている。

- (構成員) ICT化について、法人内や社ノ木デイサービスセンターでどのように進めしていくのか。
- (応募団体) 社ノ木デイサービスセンターの利用者のニーズをまだ把握していないので、今後ニーズを把握した上で検討していきたいと考えている。ICT化は幅広いため、介護サービスの種別や施設の環境によってニーズが異なると思う。たとえば、介護老人保健施設ではインカムを導入し、特別養護老人ホームでは見守り機器などを導入している。デイサービスではカラオケ機器を使った全国を繋ぐオンライン体操を行っており、職員の休憩時間が確保され、また、全国の参加者と一体感が生まれている。また、法人全体としては、勤怠管理や人事労務のICT化を進め、事務員の負担軽減を図りたいと考えている。今後、少人数で効率的に業務を行えるよう考えていく。
- (構成員) ICT化による一元管理において、メンテナンスなどの業務は専門的な技術者を雇用しているのか。
- (応募団体) 60歳以上の方の活躍ということで、退職された元SEの方などを実際に雇用して、小規模な相談に対応している。また、職員の質の向上を目指し、Webなどさまざまなスタイルの研修を取り入れている。
- (構成員) システム化、デジタル化していくという考え方と昔ながらの人の温かさなどの人とのバランスについては、どのように考えているか。
- (応募団体) ICT化を進めたからといって、人手が減るとは一切考えていない。むしろ、ICT化によって職員に余裕が生まれ、その結果、高齢者に対して優しく接することができるようになるとを考えている。余裕がないとイラライラてしまい、その結果、普段はしないような強い口調になってしまうことがあると思う。どの施設も同じような問題を抱えていると思う。職員が働きやすい職場を作ることで、人間関係を構築する時間が生まれるという視点で取り組んでいる。
- (構成員) 福祉オンブズマン制度が利用者の満足度向上に貢献しているとのことだが、ふれあいむら大蔵や既存のデイサービスでは、どのような方法でどのような効果があったか。
- (応募団体) 全事業所に施錠した意見箱を設置しており、デイサービスでは四半期ごとぐらいに開錠して確認している。寄せられた要望の中で、実現可能なものは実現している。コロナ過のためオンブズマン委員の巡回が一時停止していたが、オンブズマン委員が利用者から意見を聞く取組みも行っている。この第三者の目が、サービスの質の向上に繋がっていると思う。
- (構成員) オンブズマン委員による意見聴取の再開はいつごろを予定しているか。
- (応募団体) コロナが収束した昨年に一度意見聴取を行ったが、今年3月末に、オンブズマン委員の委員長が退任されたため、新たな専門的な方を委員長に迎え、その委員長とメンバーを再構築している。メンバーが揃い次第、再開したいと考えている。
- (構成員) ケアプランセンター三萩野と連携し、色々な相談に対応できる体制を構築することであったが。距離的な懸念がある。どのように考えているか。
- (応募団体) ケアプランセンターについては、主任ケアマネジャーを確保できなかったため設置を断念した。ケアマネジャーは募集してもなかなか応募がない。利用者からの相談にはきちんと対応し、ケアプランセンター三萩野や地域包括支援センターと連携して対応していきたいが、定期的にケアプランセンター三萩野の職員が社ノ木デイサービスセンターに出向くことは一切考えてい

ない。ケアプランセンター三萩野が関与するとかえって複雑になるケースもあると思うので、個別に判断して対応していきたい。

- (構成員) 介護と医療の連携について、社ノ木デイサービスセンターではどの医療機関と連携するのか。また、緊急時の対応はどうするのか。
- (応募団体) 現在社ノ木デイサービスセンターを運営している法人が、どの医療機関と連携しているのかを確認する必要があるが、利用者の安心のためには既存の医療機関と連携を続けることが良いと考えている。デイサービスの利用者は、主治医との連携が基本となるが、ふれあいむら社ノ木の入居者の中には医療機関にかかっていない方もいるかもしれない、その場合は個別に対応を検討する。
- (構成員) 提案書にある重層的支援体制に期待しているので、もう少し具体的な説明をしてほしい。
- (応募団体) 法人のスケールメリットの話だが、デイサービスの利用者やふれあいむら社ノ木への入居者が急に体調を崩して救急搬送した際、入院が必要ない場合に、法人内のショートステイの専用ベッドや老人保健施設の空きベッドを活用して対応することができる。そこには医師がいるので、これが重層的支援といえると思う。
- (構成員) まちかど介護相談室について、毎月どのくらいの相談者がいるか。
- (応募団体) 窓口は開いているものの、相談者はほとんどいない。私たちのPR不足もあるかもしれないが、そこに訪れることが自体がハードルになっているのではないかと思う。おそらく、区役所や地域包括支援センターに相談に行くケースが多いのだろう。ただ、まちかど介護相談室には、豊富な経験を持つ管理者が着任しているため、ほとんどの相談に対応できる。

(2) 構成員の意見交換について

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後構成員全員で意見交換。
- 意見交換概要
- ・ 質問に対してしっかりと答えられていた点は評価できる。
 - ・ 当法人の経営理念である「先義後利」は、社会福祉法人としての使命を認識したものであり、その実現に向けた具体的な提案がなされている。
 - ・ 当法人のデイサービスなどの実績から、当施設の設置目的や性格に対する理解は十分である。また、社会福祉法人としての理念や使命も明確である。
 - ・ 1950年から74年間にわたる実績と、市内を中心に36の事業を運営している点は評価できる。また、特定社会福祉法人として公認会計士を設置しており、人的・財政的基盤が十分に整っている。
 - ・ 目標管理制度を活用した人材の育成に力を入れており、利用者に寄り添う姿勢が見られる。また、働きやすい職場作りにも取り組んでいるため、今後利用者の増加が期待できる。
 - ・ ふれあいむら大蔵の管理業務を25年以上行ってきた実績は評価できる。
 - ・ 多くの専門的な資格を持つ職員を有しており、介護支援専門員受験対策講座の開催や受講費用の助成などにより、職員の質の向上に努めている点は評価できる。
 - ・ 家族への情報開示方法やSNSの活用に工夫が見られる。

- ・社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度については、より利用しやすい仕組みを作ると良い。
- ・意見箱は四半期ごとに開錠しているとのことだが、苦情や意見に対する迅速な対応が望まれる。
- ・福祉オンブズマン委員による巡回相談など、苦情を改善するためのシステムが整っている。
- ・利用者のニーズに合わせた選択的活動の効果に期待したい。
- ・生産性向上のためのデータの一元管理や情報共有は評価できる。
- ・既存の職員のうち、希望者は現状の待遇以上で再雇用を行うことは評価できる。
- ・障害者や高齢者の積極的な雇用に関する提案は評価できる。
- ・小・中・高への出前授業や体験学習に期待したい。
- ・地域交流サロン「クローバー」の運営や、地域に出向いて地域活動に参加している点は評価できる。
- ・管理職に多くの女性を採用している点は評価できる。
- ・長年の実績とそれに基づく提案は評価できる。当法人の強みを活かした重層的支援体制の構築や介護ロボット・ICTを活用したモデル的な介護の創出に期待したい。

○ 意見交換を行った後、各構成員の採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。